

令和7年度 京都市居住支援協議会 総会 摘録

1 日時

令和7年3月24日（金）午後3時から4時

2 場所

オンライン開催（ZOOM）

3 参加者

資料1 出席者名簿のとおり

4 議事

司会 事務局（京安心すまいセンター）吹上センター長

議長 京都市都市計画局 田中住宅室長

以下、各議案について、事務局（京安心すまいセンター）居住支援担当係長の趙から説明を行い、全て承認を得た。

- ・第1号議案 京都市居住支援協議会への新規加入について
- ・第2号議案 令和6年度事業報告
- ・第3号議案 令和6年度決算見込
- ・第4号議案 令和7年度事業計画
- ・第5号議案 令和7年度予算案
- ・第6号議案 副会長及び監事の選任について

5 補足

第1号議案について

承認後、京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当の神崎係長から挨拶があった。

第2号議案について

オブザーバー参加の居住支援法人事業者のリノベーター（松本氏）から以下2点の質問があった。

- （1）令和5年度と比べて、令和6年度にすこやか賃貸住宅の登録件数が減少したのはなぜか。

事務局から以下を回答し、了解を得た。

吹上から以下を説明した。

- ・平成24年度の開設時から登録件数を積み上げてきた。この間に更新が行われていない掲載物件が増えてきたことにより空室情報が不確実になったため、賃貸人、協力店に対して令和5年度以降に事務局から更新依頼を行い、登録物件を整理した結果、減少した。

趙から以下を補足した。

- ・すこやか賃貸住宅に掲載、紹介できる物件数を増やすために、令和7年度において不動産事業者、賃貸人等が登録を行いやすくできるように申請ページの改修を行う予定である。

(2) すこやか賃貸住宅の検索件数はどの程度あるのか。お問い合わせがあった際に、同ホームページを案内されているか。

趙から以下を説明し、了解を得た。

- ・お住まい先探しのお問い合わせ、ご相談を受けた際に、すこやか賃貸住宅のホームページをご覧くださいように案内を行っている。

住宅政策課（栗山係長）から以下を補足した。

- ・月間の検索数は約15,000件である。

松本氏から以下の依頼を受けた。

- ・すこやか賃貸住宅のホームページには当社からも多くの物件の登録を行っている。ホームページを案内してもらえれば、検索数も増えて、居住支援法人事業者へのご相談も増えると思われる。以降も案内を続けてもらいたい。

趙から以下を回答し、了解を得た。

- ・ご相談者へのすこやか賃貸住宅の紹介を続けるとともに、掲載物件数を増やすための家主等への働きかけ、ホームページの改修を行う。

第3号議案について

趙から以下を補足説明した。

- ・支出の部の事業費において決算額が減少したのは、当初2回を予定していた地域回覧が1回になり、参考1のとおり1枚の両面で周知を行ったことにより、経費が減額できた。

その他

情報提供（参考４）について

事務局（吹上）から以下を補足説明した。

- ・居住サポート住宅の認定制度が創設されることにより、入居中のサポートについて居住支援法人の役割がますます求められる。
- ・地域の居住支援体制の強化について、関係所管、事業者様のより緊密な連携が求められる。

事務局からの依頼について

趙から以下を説明、依頼した。

- ・令和６年度の京安心すまいセンターへのお住まい先探しの相談件数は年間１，０１６件、月平均９２件に及んでいる。住宅確保要配慮者の居住支援は単に住まいを探すだけでなく、入居前から入居中、退去時までの包括的な支援が必要となるため、京都市の生活保護や障害者支援等の福祉関連所管とのより密接な連携と情報共有が求められる。福祉施策とのつながりが必要となる方への有効かつ円滑な対応を進めるためには、センターを仲立ちとして行政機関、実際に支援を行っていただく各居住法人との結びつきが欠かせない。より一層の連携を図っていきたいので、京都市、居住支援法人の事業者には引き続き、ご協力をお願いしたい。

以 上